

市議会だより なかま

■ 第129号平成21年2月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



犬王古月線（筑豊本線アンダーパス）工事

次の定例会は、3月2日から開催されます。

議員の一般質問は、3月3日10時から行います。

委員会の一般傍聴も行っています。

市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十年十二月定例会は、十二月五日に開会され、十五日間の会期で十二月十九日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算及び条例改正、人事案件など十四件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、意見書案四件が可決されました。

また、請願一件が不採択となりました。

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、十二月定例会で

付託された補正予算及び条例改正など

十二議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。

平成二十年度

補正予算

総務委員会

一般会計

歳入では、普通交付税が確定したので、その補正が増額されています。本年度は、三十九億九千七百三十万円が昨年度と比較して一億五千八百七十万円の増額となっています。

歳出では、定員管理計画に基づき、退職者の補充を抑制していることから、職員給料、職員手当など総額一億千六百万円を減額しています。

また、この度提起された損害賠償請求訴訟の弁護士着手金として、報償費に三

百五十万円が計上されています。

企画費では、工事請負費四百万円が増額されています。これは、西鉄バス北九州から中間線廃止の申し出があり、バス対策協議会を設置し、協議検討の結果、赤字補てんによる運行の存続及び一部路線を新設すること承認を頂いたことから、新規バス停の設置に伴う工事費として計上されています。

全員賛成で可決しました。

市民文教委員会

一般会計

歳入では、日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金二百九十万円が増額されています。

歳出では、社会教育総務費に八ーモニーホール改修

工事負担金五千五百五十万円、保健体育総務費に体育文化センター内部改修工事費三千五百万円が増額されています。また、学校管理費では、中学校各種活動費補助金三百万円が増額されています。これは、中間東中学校プラスバンド部全国大会出場に伴うものです。環境衛生費では、環境の里づくり事業に要する経費二千八百四十万円が減額されています。

清掃総務費では、じん芥処理に要する経費として、広域組合負担金千百万円が増額されています。

賛成多数で可決しました。

人事紹介

十二月定例会で、任期満了に伴う教育委員会委員の選任に同意しました。

教育委員会委員

中尾 寿子
吉田 孝

議員提出議案

可決したものの

「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書
非正規労働者の労働条件確保に関する意見書
社会保障費を毎年2200億円抑制する方針の見直しを求める意見書
妊婦健診の無料化と出産一時金の拡充を求める意見書

市長提出議案

〈継続審査〉

中間市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例

請

願

〈不採択〉

小学校の給食を民間に委託する計画の撤回を求める請願書

請願者 中間の子どもの食を守る会

代表 原 法秋

保健福祉委員会

一般会計

歳出では、事業の精算に伴う生活保護費国庫負担金返還金三千八百九十万円が増額されています。

民生費の知的障害者福祉費では、入所更正施設サービス費五百十万円、通所授産施設サービス費七百五十万円が増額され、老人福祉費では、地域介護・福祉空間整備事業交付金一千万円が増額されており、児童福祉費では、次世代育成支援対策交付金百七十万円が増額されています。

特別会計国民健康保険事業

歳出では、保険給付費のうち高額療養給付費七千五百万円が増額され、調整対象基準額の相殺処理のため、前期高齢者交付金八億四千五百四十万円が減額されています。

歳入では、調整対象基準額の相殺処理のため、前期高齢者交付金八億四千五百四十万円が減額されています。全員賛成で可決しました。

介護保険事業特別会計

歳出では、事業の精算に伴う介護給付費国庫負担金返還金二千六百九十万円が増額され、保険給付費では、介護予防住宅改修負担金四百万円、高額介護サービス負担金四百万円が増額されています。

歳入では、国庫支出金二百九十万円、支払基金交付金九百九十万円、繰越金二千四百四十万円が増額されています。

病院事業会計

歳出では、資本的支出の建設改良費に空調機修繕費二千四百三十万円が増額されています。

歳入では、資本的収入の負担金に二千二百九十万円が増額されています。

建設上下水道委員会

一般会計

歳出では、総務費の財産管理費で、吉田ぼた山跡地売却に伴う不動産鑑定料百二十万円、土地開発公社が先行取得していた用地買戻しのための公有財産購入費

三千九十万円が増額されています。

農林水産業費の農業総務費では、職員人件費九百十万円が増額されています。

土木費の土木管理費では職員人件費など二千九十万円が減額され、道路橋りょう費では道路の修繕料四百万円が増額されています。

都市計画費では、仮家大膳橋線街路事業の地元負担金一千八百七十万円、公共下水道事特別会計繰出金一千六百九十万円が増額されています。

地域下水道事業特別会計

歳入では、繰越金二百万円が増額されています。

歳出では、職員人件費三百万円が減額され、下水道施設改良基金費五百万円が増額されています。

公共下水道事業特別会計

歳入では、受益者負担金七百五十万円が減額され、国庫補助金一億円、一般会計繰入金一千六百九十万円が増額され、公共下水道事業債一億四百二十万円が減

額されています。

歳出では、職員人件費百万円が増額されています。全員賛成で可決しました。

条例 その他

保健福祉委員会

中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、二十一年一月から産科医療保障制度が創設されることに伴い、出産育児一時金に計算する額を設けるものです。全員賛成で可決しました。

中間市国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、国保会計の赤字解消と、低所得者の負担軽減の堅持のために、保険税率を改定し、均等割額を四千円引き上げ、一万九千六百円とするものです。

賛成多数で可決しました。福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

建設上下水道委員会

市道路線の廃止について

廃止する路線は、村九号線及び十一号線、御座ノ瀬一号線及び三号線、中ノ谷四号線及び七号線の六路線です。

市道路線の認定について

認定する路線は、村・羅漢線、村・猿喰二号線及び三号線、峯地一号線及び二号線、村九号線、御座ノ瀬一号線、熊山一号線、御座ノ瀬・中ノ谷線、御座ノ瀬七号線の十一路線です。

市道路線の変更について

変更する路線は、水入・百置町線の一路線です。全員賛成で可決しました。

市政に問 質

12月8日(月)

の本会議で5名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- 佐々木 晴 一 議員
- 宮 下 寛 議員
- 青 木 孝 子 議員
- 草 場 満 彦 議員
- 中 家 多 恵 子 議員

国民健康保険税滞納者への資格証明書発行について

【青木孝子議員】

国民健康保険では、保険税を一年以上滞納している世帯から保険証を取り上げ、資格証明書を発行しています。資格証明書では、医療機関の窓口で医療費を全額支払わなければならないため、病院への受診抑制や治療中断などで命を失うなど深刻な事態が広がっています。

資格証明書の発行はやめるべきではありませんか。

市長 資格証明書を交付するに当たっては、事前に、電話による督促や戸別訪問等により、滞納者との接触を行い、国民健康保険税を納税していただくようお願いしています。

こうしたことによっても、なお納税相談一向に応じようとしない方に対し

ては、国民健康保険法第九条第三項及び第四項の規定に基づき資格証明書の交付を行っています。

国民健康保険の医療給付費の支払いは、国県などの補助金及び国民健康保険被保険者の国民健康保険税で賄われています。

このことから、正当な理由がなく、国民健康保険税を滞納されることは、国保財政を圧迫するとともに、善良な納税者との間の負担の公平性が失われることになるので、今後も資格証明書の交付は、やむを得ないものと考えています。

国民健康保険の現状について

【中家多恵子議員】

国保税を納められない世帯が増えています。厚生労働省は無保険の子どもを救済するための通知を十月にしています。

対応について伺います。



市長 中学生以下の子どもがいる世帯への資格証明書の取扱いは、子どもが医療を受ける必要が生じた場合、世帯主の申し出によりその事情を把握し、被保険者証の交付を行い、あるいは、子どものいる世帯に限らず、緊急な治療を要する方にも、現状は特例的な取扱いとして、被保険者証を交付しています。

市長 中学生以下の子どもがいる世帯への資格証明書の取扱いは、子どもが医療を受ける必要が生じた場合、世帯主の申し出によりその事情を把握し、被保険者証の交付を行い、あるいは、子どものいる世帯に限らず、緊急な治療を要する方にも、現状は特例的な取扱いとして、被保険者証を交付しています。

来年七月の中間市長選挙について

【佐々木晴一議員】

北九州市との合併はしないと断言された松下市長は、二期目に向かって中間市の将来構想をどのように描いておられるのか、立候補の抱負を交えお答えください。

また、その将来構想を実現するために、途中で投げ出さず、三期目、四期目と責任をもってやっていく決意があるのかどうかお答えください。

市長 本市のまちづくりの基本方針である第四次総合計画では、「元氣な風がふくまちなかま」をスローガンに掲げ、市民一人ひとりがより健康で幸せを実感できる魅力あるまち、住みやすいまちを目指しています。

将来的には、快適な住環境を整備するため、主なインフラ整備である下水道整備事業をはじめ、道路網の整備や旧こすもす保育園跡地の周辺開発、吉田ぼた山跡地の有効活用など将来を見据えた地域振興に努めたいと思っており、これらの

公共事業等のインフラ整備を推進することで、地域の発展や活性化、更には人口増加、市税増収などにつながるものと考えています。市民生活においては、保健・医療・福祉施策の連携・充実、更に子育て支援などの施策についても今後拡充をしたいと思っております。

また、さまざまな活動をされている環境ボランティアの支援や、ボランティア団体等の各種団体やNPOへの育成・支援を図り、協働のまちづくりの推進を図りたいと考えています。

なお、次期市長選挙の立候補についてお尋ねですが、今現在、私は市長として市勢発展のために全力で取り組んでいますので、いざしかりべき時機に私の考えを表明したいと考えています。難問山積の中、その問題解決に向け、人まかせにできないとの熱い思いと責任感は何ら色あせることはありません。



学校給食の民間委託について

【宮下真議員】

農薬などに汚染されていた米が流通していたことが明らかに、国民の「食」への不安、そしてそれを許した国への不信が一層強まった今日、本市では、学校給食を来年四月より「民間への委託」を始めるということです。

学校給食ということについて教育者の立場から見解を伺います。

住民の健康や暮らしに責任を持つ地方自治体が、なぜ学校給食の民営化を行うのか。

市長 中間市行政改革大綱にて、行政運営の理念を行政管理型から行政経営型へと転換するとしており、「民間にできるものは、民間に」という考えのもと、給食調理業務等の民間委託を検討しました。

・ 小学校給食検討委員会で議論の結果、民間委託を進める、という答申がなされたこと。
・ 給食調理員については、退職者不補充という方針であること。
・ 費用については、底井野

小学校の調理員人件費と民間委託費との比較において、相応の削減効果が見込まれること。などの理由で民間委託を行うとしたものです。

なお、底井野小学校をモデル事業として実施することにしていきますが、このモデル事業とは新たな仕組みや業務形態を導入する場合には、その仕組み等を検証するものです。



底井野小学校

今後、給食調理業務等の民間委託に伴い、評価委員会を設置し、安全性や行政効果等を十分に検証し、学校給食調理等の方向性に

いて、一定の整理を行いたいと考えています。

教育長 児童生徒に対し、生涯を通じての健康な食生活の理解を深めさせていくこと、幅広く健康について考えていく姿勢を培っていくこと、また食事のマナー、心の触れ合い、奉仕や協同・協調の精神、栄養に関することなどを学ぶなど、重要な意義・役割をもつものと考えています。

小口零細企業保証制度について

【草場満彦議員】

本市の中小企業融資資金について伺います。本制度を制定された目的について

本制度の概略内容について

市長 中小企業者の金融の円滑化と、その振興発展に資することを目的として設立されたものです。

事業資金として一企業当たり千二百五十万円を上限とした融資を行う制度で、融資期間は六十か月を限度とし、平成二十年度の金利は年一・八五%となっております。

融資の窓口は、市と本制度の約定を締結した市内金融機関四社で、それぞれに市資金を預託することで、その三倍までの融資枠を設けています。

融資の対象は、市内に住所又は事業所を有し、六か月以上同一事業を営み、市税を完納している小規模企業者であり、経営の内容が健全、かつ、償還に確実性が認められ、福岡県信用保証協会の信用保証の対象であり、かつ、その協会に他の債務を負っていない者となっております。

十七年度に貸付が一件あり、その返済が続いています。昨年度から現在に至るまでは、新規利用のない状況ですが、各金融機関及び信用保証協会との協議にて可能な限り融資条件等の緩和を行っており、今後、より利用しやすい制度とするため、協議検討を行ないます。

職員互助会への公費負担について

【中家多恵子議員】

互助会への公費支出は年間千百万円で職員一人当たり二千万円、公金負担率は

五十%で、職員は、お祝い金として結婚六万円、出産三万円、入学一〜二万円、銀婚六万円、育児休業は一月五万円で最大三年間、介護休業三十万円など、この他にも給付の法律的根拠を「元氣回復」のためと主張されていますが、市民から見れば明らかに贅沢な給与です。

時代の変化を踏まえ、住民の理解の得られるよう見直すことが必要です。

市長 給付事業は、職員が入所して退職するまでの長い公務員生活の中で、人生のさまざまな節目にあわせて相互扶助を目的に給付を行うもので、職員が生きがいをもって職務に専念するための支援策であると考えています。

給付に当たっては、社会的儀礼の範囲を逸脱することなく、住民理解の得られることが前提になるものと思慮されますが、当該給付事業は、福岡県市町村福祉協会所管の事業で、本市独自の改正等は困難です。

しかしながら、今後とも、同会に対して、機会ある毎に適正な給付事業となるよう要望していきます。

市庁舎の維持管理について

【草場満彦議員】

本庁舎は築何年になりま
すか。また、年間の維持管
理費を伺います。

建物の耐震強度は十分な
のでしょうか、不十分であ
ればどのような対応を考え
ていますか。

市長 本館は、昭和四十
三年に建築され、築後四十
年を経過しており、別館は、
平成七年に建築され、築後
十三年を経過しています。

年間維持費は、建物管理
に要する経費では、エレベ
ーターの保守点検の経費、
庁舎建物管理士選任の経
費、電気工作物保安管理の
経費、消防施設保守点検の
経費など総額五百五十万円
です。

庁舎管理運用に要する経
費では、閉庁日や業務時間
外の警備や受付業務に関す
る経費及び庁舎の清掃など
の経費、光熱水費、通信費
など総額五千二百八十万円
です。

別館は新耐震基準に基づ
き建築されていますが、本
館は旧基準で建築されてい
るので、耐震改修対象建物
として耐震診断を行わなけ

ればなりません。
現在は、耐震診断を行っ
ていないため、耐震性の確
保については判断しかねま
す。

学校教育施設の耐震化整
備に目途がつき次第、財源
の確保を図り、耐震診断を
実施のうえ、必要な対策を
講じたいと考えています。

暴力追放問題について

【青木孝子議員】

本市では、暴力団組員に
よる暴力事件が頻発し、市
民は不穏な生活を強いられ
ています。第五回中間市暴
力追放市民集会では、「暴力
の絶対排除に関する決議」
を採択し、暴力追放を誓い
合いました。

中間市暴力追放推進協議
会会長である市長は、暴力
団組事務所を撤去するため
の措置を講ずるべきではあ
りませんか。

市長 暴力団員による不当
な行為の防止等に関する法
律、いわゆる暴対法では、
暴力団組事務所そのものが
違法ではなく、取り締まり
の対象になっていないだけ
に、大変苦慮しています。

また、他市の暴力団組事
務所が撤去となった例は、

その家屋の賃貸借契約違反
に係わるもので、撤去でき
たと聞いています。



中間市暴力追放市民集会

暴力団組事務所の撤去等
に向けては、警察当局及び
地元関係者等と連携を密に
して、情報を早く察知し、
市民のみなさんが安心、安
全な生活が送れるようあら
ゆる面の努力をしたいと思
います。

職員に対する地域手当、住居
手当の支給について

【中家多恵子議員】

市の財政状況が厳しいこ
とは、市長が一番ご存知で
ありながら、地域手当を年

間六千五百万円、持ち家の
住居手当を年間六百万円支
給している。これは国家公
務員にはない手当です。

直ちに廃止して、市民の
理解の得られる教育、生活
支援に税金は使うべきで
す。

市長 地域手当について
は、昨年の十二月議会で、
同手当の改正案が可決され
ました。この改正案は、二
十一年度の支給率を現行の
二%から一%に削減し、二
十二年度以降を無支給とす
るものです。

昨年十一月から今日ま
で、見直さなければならな
いような大きな事案が発生
していないことから、先の議
会で議決いただいたとおり
の取扱いとしたいと考えて
います。

住居手当についてのご質
問の趣旨は、住居手当のう
ち自宅を取得している職員
に支払われている月額二千
五百円の手当が、国家公務
員の場合は、新築若しくは
購入から五年までとの期限
を定めているのに対し、本
市では、その制限がないこ
とと推察します。

国家公務員には、公務員
宿舎が完備され、この宿舎

に居住することを前提とし
て制度設計されていますが、
本市は職員住宅を有して
おらず、人事院勧告をその
のまま適用するには無理が
あると思われま

す。したがって、本市の住居
手当の決定に際しては、人
事院勧告のほかに、近隣自
治体の支給状況との均衡を
考慮して決定してきまし
た。

来年度以降も当該勧告と
近隣自治体の支給状況を踏
まえつつ、地域の実情に見
合った、住民に理解をして
いただける均衡ある手当の
支給に努めていきます。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を
要約して掲載していますので、詳しい内容は、
「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することが
できます。また、中間市のホームページに
も会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>